

**グローバル補助金を利用した
低廉簡易住宅の建設**

指針と申請書付録

**低廉簡易住宅の指針**

**第1節：プログラムの要件**

1. 低廉簡易住宅は、ロータリーの6つの重点分野のいずれかの範疇にある包括的プロジェクトの一環として建設し、当該重点分野の持続可能な要素と研修を含む必要があります。これにより、貧困を確実にやわらげ、簡易住宅ならびに地域社会が荒廃状態にまで悪化するのを防ぐことになります。
2. プロジェクトには、財務管理、および職業スキルや起業スキルなどの補助的な生計強化のための研修を含めることで、入居者が簡易住宅を受理した後に住宅を維持していけるようにする必要があります。
3. すべてのプロジェクトには、適切な衛生設備を含めなければなりません。トイレ、流し台、電気、飲料水を各住宅に完備するのが理想的です。そのような場合、入居者は衛生に関する研修ならびに住宅補修の研修を受け、井戸、仮設トイレ、屋根などの建設要素を集団で維持できるようにしなければなりません。研修は経験豊かな専門家が現地言語で行わなければなりません。
4. プロジェクトで共同トイレを設置する場合、申請者は以下の質問に答えなければなりません：
	1. 個別トイレよりも共同トイレのほうが良いのはなぜか。
	2. 各共同トイレをいくつの家族が使用するのか。
	3. トイレを設置する土地の所有権をどのように決めるか。
	4. トイレを維持は誰が責任をもって行うか。
	5. 共同トイレの維持費のために料金を徴収するか。各家族は、月額／年額いくら負担するか。
	6. トイレから最も遠い住宅は、どのくらい離れているか。
	7. 手洗い所はトイレ施設の中に設置されるか、それとも各共同トイレの近くに単体で設置されるか。誰が責任をもって各共同トイレにせっけんを提供するか。
	8. 共同トイレでは、どのようなタイプの水源が利用可能か。
	9. トイレと関連設備の維持に各家族が責任をもつ旨記した署名入り同意書を、家族に提供してください。
5. 低廉簡易住宅のためのグローバル補助金の申請書には、本文書末尾にある申請書付録も添えて提出しなければなりません。
6. 地域社会が適切に管理され下記を保てるよう、地域社会の統括を図り、水利用と衛生に関する必要な研修を継続して提供するために、ロータリアンが集落委員会またはロータリー地域社会共同隊をつくります。このグループは、最初の5年間、空き家が出た場合に新しい家族が簡易住宅に再指定されるよう計らいます。
7. 低廉簡易住宅の建設地となる地域社会は、プロジェクト提唱者が実施する地域調査を通じて選びます。次に、少なくとも3名の地元ロータリアンから成る選考委員会を結成して、入居申込者の面接と選考を行う必要があります。選考委員会の委員が実施国側プロジェクト委員会の委員とは異なる場合、選考委員会はプロジェクト提唱者とたびたび連絡を取り、承認されたグローバル補助金プロジェクトのスケジュール、活動、選出基準が守られていることを確認します。
8. プロジェクト申請者は、申請の一環として、簡易住宅入居者（女性の世帯主が望ましい）に署名してもらう書簡の草案を含める必要があります。選考委員会の委員は、同意書への署名の際に同席し、文字を読めない住民のために同意書を読み上げなければなりません。署名済み書簡の受領は、報告時に必須となります。この書簡は現地の言語で書かれ、ロータリー公式言語の翻訳を添える必要があります。書簡には以下の内容を記載する必要があります。
	1. 家族の姓
	2. 家族の人数
	3. 提供される住居の大きさ
	4. 住居の場所、入居可能日
	5. 入居者が、入居初日から少なくとも5年間は簡易住宅に居住することに同意したことの確認。この期間内に入居者が転居しなければならない場合、同様の人数のほかの家族に簡易住宅を提供する権限が集落委員会に与えられます。この初期5年間は、いかなる新規入居者も住居または土地に対する所有料を支払いません。
	6. 入居者が、申請書において同意した研修を受けたという確認
	7. 入居者が簡易住宅および簡易住宅が建っている土地を所有するという証明
	8. 入居後は入居者が簡易住宅と設備の維持について責任を負うという証明
	9. 入居者が電気代を含むすべての光熱費を支払う責任を負うという証明
	10. 入居者がロータリアンまたはロータリアンの直系親族ではないという証明
	11. ロータリーの責任は、授与する補助金の金額を限度とするという確認

**第2節：建設要件**

1. グローバル補助金は、1階建ての簡易住宅の建設にのみ使用しなければなりません。入居者が、プロジェクト完了後に2階の増築を希望する場合、入居者は簡易住宅が2階を支えることができるという構造上の安全性を確認する責任を負います。
2. 別の簡易住宅に接続している簡易住宅（メゾネット）は、各戸に1家族が居住できるよう設計されている限り、建設することができます。区分の壁は防火素材で建設する必要があります。
3. グローバル補助金プロジェクトにおいて、一つの現場に建設する最少戸数は5戸とし、最大戸数は50戸とします。
4. 簡易住宅は、1フェーズあたり25戸以下というペースで建設する必要があります。ロータリー財団が適切な中間報告書を受領し、財団専門家グループによる中間現地視察において簡易住宅が完成し入居が可能であることが示された後で、次の建築フェーズを開始することができます（ただし、このフェーズでも25戸が上限となります）。計画は、簡易住宅への入居と各建築フェーズの安全性を盛り込んだものとし、いずれも入居者が各フェーズの完了後すぐに入居できるようにして、非入居者による不法占拠を防止すべきです。
5. プロジェクト提唱者は、簡易住宅の形状および資材が現地の条件に適合しており、現地の建築規制を順守していることを確認する責任を負います。グローバル補助金プロジェクトは、予算の10％をプロジェクト管理に割り当てます。この割り当て以外にも、プロジェクト提唱者は、建設業者の調整が行われていること、建設スケジュールが守られていること、質の高い建設作業が維持されていることを確認するために、認可建設管理の費用をプロジェクト予算に追加することができます。
6. 建設に使用される資材および労働力は、現地の経済または環境を害するものであってはなりません。人体に有害とみなされる建設資材（アスベストなど）は、低廉簡易住宅およびトイレ棟の建築に使用することはできません。
7. 低廉簡易住宅の建設は、現地の妥当な建設費用および建築基準に準拠し、建物の持続可能性と安全性を確保しなければなりません。建設においては現地の該当するすべての建築基準法にも準拠しなければなりません。
8. 寄贈された土地における既存建築物の解体は、低廉簡易住宅を提供し重点分野の要件を満たすプロジェクト全体のごく一部である限り、プロジェクト費用に含むことができます。
9. 既存建築物の拡張または既存建築物に直接隣接した増築は、グローバル補助金において許可されません。簡易住宅への増築はプロジェクト完了後のみに可能であり、その費用は所有者が負担します。
10. 建設業者または建設管理者は、必要な建設許可の取得において現地の規制を満たさなければなりません。現地の規制において建設業者または建設管理者にそのような許可の取得が義務づけられていない場合、ロータリアンから成るプロジェクト実施委員会が当該許可を取得しなければなりません。
11. 国際ロータリーおよびロータリー財団の資金面での責任は、授与される補助金の総額の支払いに明示的に限定されます。当初承認された設計を超えた簡易住宅の拡張、変更、または維持を含む（ただし、これらに限定されない）追加義務については、国際ロータリーまたはロータリー財団が費用を一切負担することなく実施しなければなりません。

**第3節：土地の取得**

1. 簡易住宅は、容易かつ安全に利用できる十分な面積のある寄贈された土地に、建設または設置するものとします。簡易住宅の利用者には、簡易住宅または簡易住宅の建設地の費用の支払いを求めてはなりません。
2. 低廉簡易住宅建設のために寄贈される土地は、入居者が生計のための研修や雇用を受けることができるように、経済的中心地から徒歩圏内にあるか、公共交通機関で行き来ができる場所になければなりません。
3. 簡易住宅は、家族が安全な環境で生活できる場所を提供しなければなりません。可能な限り、建設地は洪水、地震、岩盤滑り、火山の噴火、サイクロン、ハリケーン、化学物質の汚染などのない場所にすべきです。
4. 地方自治体および土地寄贈者は、土地に抵当権などの法的制限が一切ないこと、紛争の対象ではないこと、また該当する場合には、住宅建設可能地域であることを示した書面による確約と確認を提供しなければなりません。
5. 水文調査および水質検査を土地取得過程の一環として実施し、入居者が敷地内において飲料水を利用できることを確認するものとします。低廉簡易住宅の一帯を地方自治体の上水道または電力網に接続することが目標である場合、プロジェクト提唱者は、地方自治体の水道および電力事業者から、当該地域に水および電気を妥当な料金で提供することを示すサービス契約を得る必要があります。
6. 現地の法的基準によっては、補助金の承認から建設完了時までの期間に土地を所有する者は、適切な損害賠償保険に加入したほうがよい場合があります。

**第4節：支払いと報告**

1. すべての低廉簡易住宅のグローバル補助金の支払いは、合意済みの支出計画に基づいて分割払いとし、すべての支払要件が完了し次第、第1回の支払いが行われ、以降の支払いは、ロータリー財団専門家グループのメンバーによる適切な視察の完了、ならびにプロジェクトの進捗を証明する写真を添えた適切な中間報告書が受理され次第行われます。
2. 専門家グループのメンバーは、申請書審査期間中、および建設期間中（2回目支払いが行われる前）に、低廉簡易住宅のためのグローバル補助金の全申請書を審査します。
3. ロータリー財団への最終報告書には、簡易住宅と受益者の写真、ならびにグローバル補助金によって建設された低廉簡易住宅において表示が義務づけられた永続的なロータリーの標識の写真を添えなければなりません。

**第5節：参考資料と留意点**

1. 国際建築基準（International Building Code: IBC）では、住宅では、入居者の安全と健康のため、室内合計床面積について入居者1人あたり18.5平方メートルを確保することを推奨しています。同基準の住宅に対する[収容人数要件](http://codes.iccsafe.org/app/book/content/2015-I-Codes/2015%20IBC%20HTML/Chapter%2010.html)には、さまざまな人数の家族を収容できる低廉簡易住宅を設計する方法を含め、低廉簡易住宅プロジェクトに関する役立つ指針が掲載されています。
2. 標準的な建設慣例として、提唱者が簡易住宅の最終現場点検を行うまで、建設業者に対する最終支払いの10%を保留することが推奨されています。

**低廉簡易住宅の申請書　付録**

低廉簡易住宅のため提出されるグローバル補助金申請書には、すべて記入済みの本付録を添付しなければなりません。

**プログラムの目標**

グローバル補助金モデルは、プロジェクト全体の持続可能性を向上させ、質の高い奉仕活動の提供と能力開発を通じてと受益者の生活に測定可能な影響を与えます。持続可能性という観点から、低廉簡易住宅プロジェクトの目標は、永続的な建物を作ることにより、質が高く、手頃で、持続可能であり、文化的に適切な住宅を提供し、研修の提供を通じて収入源とメンテナンススキルを身につけた受益者が手入れの行き届いた住居に居住する機会を与えることにあります。

**第1節：申請書に添付する書類：**

1. [グローバル補助金 研修計画](https://www.rotary.org/myrotary/ja/document/training-plan-global-grants)
2. 建設業者による全簡易住宅の設計の見積もり
3. 寄贈された土地および周辺地域の地形地図
4. 以下の施設（近くにある場合）の位置を含む配置図
	1. 対象の低廉簡易住宅
	2. 道路
	3. 公共交通機関のアクセスポイント
	4. 経済的中心地（図面に示すことが望ましいが、経済的中心地への方角と距離を示しても良い）
	5. 食料品店
	6. 電気と水のアクセスポイント
	7. 学校
	8. 将来の開発現場
	9. 予定解体現場
5. 設計図（各簡易住宅の設計）：
	1. 他の簡易住宅、トイレ、手洗い場（離れている場合）、貯水槽、衛生、廃棄物処理システム等との関係を示した建物の配置図
	2. 寸法、構造系、窓、ドア、トイレ、公共設備、水場を含む見取り図
	3. 屋根の構造を含む計画
	4. 屋根の構造系および基礎部分を含む断面図
6. 抵当権などの法的制限のないこと、土地の所有権を放棄する寄贈者の意思、簡易住宅が入居可能となった後は入居者が簡易住宅と土地を所有することを明記した土地所有者の手紙
7. 自治体の登記に記載された現土地所有者の氏名を明記した地方政府からの手紙。この手紙には、プロジェクトが地方政府の全面支援を得ていること、補助金の受け取り後に遅滞なく簡易住宅建設開始の許可を出すことを明確に記載すべきです。
8. 水、衛生、電気（該当する場合）を入居者へ妥当な料金で提供することを示した、現地の公共事業者からのサービス契約
9. 現地人口の水に対するニーズを支えるに足る水があることを確認する水文調査を実施すべきです。この調査の実施者の名前および調査完了日を提供してください
10. 品質検査の結果
11. 土壌汚染検査の結果
12. 廃棄物管理計画
13. 現地語およびロータリー公式言語で書かれた入居者同意書の草案

**第2節：低廉簡易住宅の基本情報**

|  |  |
| --- | --- |
| 建設予定戸数： | ここをクリックしてテキストを入力 |
| 簡易住宅の建設予定地：  | ここをクリックしてテキストを入力 |
| 簡易住宅はどのような地域に建設されますか。（1つ選択） |  |
| ☐ 都心部　　　☐ 郊外 　☐ 村落部 |  |

**第3節：入居者の選出**

低廉簡易住宅のニーズを判定し適切なプロジェクト活動を特定するため、プロジェクト提唱者は地域社会の調査を実施する必要があります。受益者は、現在常設の住居を持たず、簡易住宅建設予定地から妥当な距離の範囲内にある地域に居住しているべきです。最低3名のロータリアンによる委員会が、入居資格者を判定すべきです。

簡易住宅の入居者の選出方法をご説明ください。

ここをクリックしてテキストを入力

**第4節：環境と所在地**

敷地の土壌状態をご説明ください（砂地、泥地、浸水地などはできるだけ避ける）。

ここをクリックしてテキストを入力

自然災害またはその他の災害の可能性、ならびに洪水、地震、岩盤滑り、火山の噴火、サイクロン、ハリケーン、化学物質の汚染などが起こる場所で建造物の安全性を確保するために講じる予防措置をご説明ください。

ここをクリックしてテキストを入力

敷地への利用可能なアクセス手段を記載してください。公共交通機関、道路、経済活動の中心地およびその他の住民サービスへのアクセスを含みます。これは年間を通じて利用可能ですか。

ここをクリックしてテキストを入力

**第5節：建築基準**

簡易住宅の形状と資材は現地の規制および規範を順守しなければなりません。資材と設計は以下を可能とするよう計画する必要があります。

* 適切な交差換気。ドアと窓の配置は簡易住宅に自然光を最大限に取り入れるように計画すべきです。
* 現地で調達可能な資材の使用
* 建物内の湿度を最小限に抑える資材の使用
* 床の素材はコンクリートが望ましい
* 屋根の素材は環境条件に適合したもの（たとえば地震の多い地域では軽量素材）。コンクリート平板の屋根は推奨できません。

その他の建築基準：

* 人体に有害とみなされる資材（アスベストなど）は、低廉簡易住宅およびトイレ棟の建築に使用することはできません。
* プロジェクト提唱者は、当該地域に資格を持つ認可建設業者と建設管理者がいればそうした業者を選ぶ必要があります。
* 簡易住宅は収容人数について[国際建築基準（IBC）](http://codes.iccsafe.org/app/book/content/2015-I-Codes/2015%20IBC%20HTML/Chapter%2010.html)を満たすべきです。簡易住宅には複数の出口が必要であり、現地の建築基準を満たす必要があります。
* 建設中は現場に適切な安全対策を講じる必要があります（フェンス、鍵付きゲート、立入禁止の標識など）。
* 簡易住宅の設計は、基本的な住宅の安全対策を含むものとします（例えば、施錠可能なドアや窓）。

**第6節：水道**

各簡易住宅の施設では安全な水と衛生が利用可能でなければなりません。水道の供給方法を示してください。

|  |  |
| --- | --- |
| **☐** | 自治体の主要上水道から配管して水道水を簡易住宅へ引き込む。 |
| **☐** | 各簡易住宅の掘り抜き井戸から下水施設までは安全な距離を保っている。 |
| **☐** | 雨水貯留システムは非飲料水としてのみ設置される。  |
| **☐** | その他。説明を記入してください。       |

飲料水へのアクセスおよびメンテナンスのため入居者が負担する可能性のある費用を記載してください。また、入居者がこの費用をどのように賄えるのかもご説明ください。

ここをクリックしてテキストを入力

水文調査の結果をもとに、寄贈された土地が現地の人口増加のニーズに十分対応できる水を提供できることを実証してください。

ここをクリックしてテキストを入力

水質検査の結果をもとに、改善を要する汚染物質と、使用される改善策を記載してください。

ここをクリックしてテキストを入力

**第7節：衛生**

簡易住宅のトイレおよび手洗いに採用される技術を記載してください。

ここをクリックしてテキストを入力

汚水の処分方法を明示してください。野外に穴を掘るだけの処分方法は認められません。

|  |  |
| --- | --- |
| **☐** | 汚水を処理場に集める自治体の下水道システム |
| **☐** | 各簡易住宅に汚水処理タンク  |
| **☐** | 汚水の集中生物学的処理施設 |
| **☐** | 汚水の生物学的処理機能付き仮設トイレ（ECOSANなど） |
| **☐** | その他。説明を記入してください。ここをクリックしてテキストを入力 |

敷地内のトイレ施設の配置をご説明ください。トイレと低廉簡易住宅がつながっているのか、別棟なのかも明記してください。トイレには適切な換気設備が必要です。

ここをクリックしてテキストを入力

トイレ施設と貯水池および他の水源との距離をご説明ください。密閉された汚水処理タンクは水源から50フィート（15.25 メートル）以上、排水穴または排水場は水源から100フィート（30.5メートル）以上離れていなければなりません。

ここをクリックしてテキストを入力

**第8節：電気**

電気設備は現地の安全基準を順守する必要があります。低廉簡易住宅に電気を供給する方法を選んでください。

|  |  |
| --- | --- |
| **☐** | 自治体の電気供給システム |
| **☐** | 太陽光発電（PV）／太陽光パネル  |
| **☐** | その他。説明を記入してください。ここをクリックしてテキストを入力 |

本プロジェクトの一環として簡易住宅への安定した電気供給を確保する計画についてご説明ください。

ここをクリックしてテキストを入力

安定した電気供給およびメンテナンスのため入居者が負担する可能性のある費用を記載してください。また、入居者がこの費用をどのように賄えるのかもご説明ください。

ここをクリックしてテキストを入力

**第9節：長期保守**

簡易住宅の入居者と集落委員会またはロータリー地域社会共同隊を設立し、ロータリアンと協力して、低廉簡易住宅の長期的な安全と維持のため、簡易住宅の維持、集落の自治、水の利用、衛生、安全、廃棄物管理、教育、入居に関する持続可能な実施方法を設定しなければなりません。こうした各項目について、一般的な建築要素を支援するための長期保守計画および研修を立案する必要があります。

プロジェクト提唱者が集落委員会の形成を支援し、委員と協力して持続可能な実施方法と研修を確立してプロジェクトに組み込む方法をご説明ください。

ここをクリックしてテキストを入力

簡易住宅への入居後に入居者が責任を負う資産税があればご説明ください。

ここをクリックしてテキストを入力

**同意**

プロジェクト実施国側提唱者または援助国側提唱者として、本資料および添付書類に記載されたすべての情報が私の知る限り真実であり、正確であることをここに確約します。記入済みの本申請書は低廉簡易住宅建設に対する定められたすべての指針を順守しています。

提唱者は、国際ロータリー（RI）、ロータリー財団（TRF）、および、該当する場合はロータリー財団（インド）（RF[I]）ならびにその理事、管理委員、役員、委員会、職員、代理人、および代表（総称して「RI/TRF/RF(I)」）について、補助金に関連するすべての旅行を含め、補助金により資金提供された活動への提唱者または参加者の関与の直接的または間接的な結果としての活動、行為、不作為、過失、不正、または違法行為（または適用される行政命令または規制に反する行為）から生じる、RI/TRF/RF(I) に対して行使された、またはRI/TRF/RF(I) から回収された代位、請求、訴訟、損害、損失、費用、責任、経費（妥当な弁護士費用およびその他の法的費用を含む）、報酬、判決、および罰金を含むがこれらに限定されないすべての訴えから、およびすべての訴えに対して保護し、補償し、免責とするものとします。

|  |  |
| --- | --- |
| 実施国側代表連絡担当者名： | ここをクリックしてテキストを入力 |
| 署名： |  |
| クラブ／地区： | ここをクリックしてテキストを入力 | 会長／DRFC： | ここをクリックしてテキストを入力 |
| 日付 | ここをクリックしてテキストを入力 |

|  |  |
| --- | --- |
| 援助国側代表連絡担当者名： | ここをクリックしてテキストを入力 |
| 署名： |  |
| クラブ／地区： | ここをクリックしてテキストを入力 | 会長／DRFC： | ここをクリックしてテキストを入力 |
| 日付 | ここをクリックしてテキストを入力 |